

令和5年度 鶴岡市休日夜間診療推進委員会 会議録

- 日 時 令和5年8月24日(木) 午後7時30分から
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター 3階 大会議室
- 次 第 (1) 鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の年末年始の運営体制について 資料1
(2) 今後の休日夜間診療所(医科)のあり方について
 - ・発熱外来用プレハブ等診察時の場所について 資料2
 - ・小児用薬の分包化の取り扱いについて 資料3
 - ・夜間診療の状況と病院救急外来受診状況、他市の動向報告資料4・5
- 出席委員
福原晶子(会長)、毛呂光一(副会長)、蘆野吉和、今立明宏、鈴木聡、五十嵐裕一、菅原真樹、清野肇、鈴木千晴、高宮大志、原田あけみ、佐藤豊、加賀山誠
- 市側出席職員
健康福祉部長参事兼健康課長 佐藤正直、同課長補佐 斎藤啓、
同課保健総務主事 齋藤有希子
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

1 開 会

司会(事務局)

ただ今から令和4年度鶴岡市休日夜間診療推進委員会を開会します。

3. 委嘱状の交付・会長・副会長の選任

2年の委員改選があったことから、委嘱状について確認願いたい。また、会長・副会長の選任を行いますが、このなかで立候補する人は、いますか。

皆の発言なし。

なしのようですので、事務局案を提案します。会長に前会長の福原晶子さん、副会長に前副会長の毛呂光一さんで如何でしょうか。

異議なしの声と、拍手。

それでは、会長を福原医師会長、副会長に毛呂歯科医師会長をお願いします。

2 あいさつ

健康福祉部参事：皆様には、日頃より休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営をはじめ初期救急医療対策にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今後とも、休日夜間診療所と荘内病院救急センターとの連携を密にし、初期救急医療体制の充実強化を図りたいと思っておりますが、今年の5月連休時には、荘内病院と

協立病院より発熱患者対応として体制を組んで頂き、医師・看護師・事務の派遣について配慮頂きまことにありがとうございました。

一時、薬の処方まで2時間を要するなど、薬剤師の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、4月29日~5月7日までの間、213名の患者さんを診察することができました。このように、南庄内の力を結集し、今後も対応して行く必要があると思いますが、一方では、医師の高齢化など医療資源について厳しい状況になっていることも承知しております。

このようなことも踏まえ、議題としては、今年の年末年始の体制と、今後の休日夜間診療所のあり方について、忌憚のないご意見を伺いしたいと思っておりますので、よろしくご審議お願い致します。

4. 進行会長へ交代

5 報告および協議

会長（議長）

それでは、次第に沿って進めていく。（1）鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の年末年始の運営体制について事務局の説明を求めます。

事務局

資料1に基づき説明。

委員質問

年末年始のアウトソーシングについて、待機する医師会の小児科医は午前だけであるが、外部の小児科医は午後も診療するようだが、午後は待機しなくても良いのか。

事務局

以前は、外部の小児科医も午前中だけの勤務であったことから、医師の負担軽減もあり、午前中だけの待機となっている。

委員意見

薬の入荷状況が悪いもの多数ある。年末年始に向けて、発注方法と備蓄の検討、医師の処方について考えた方が良い。また、年末年始の薬剤師配置について、午後も3人配置した方が良い。

事務局

早目に事務局で検討する。

会長（議長）

次に、（2）今後の休日夜間診療所（医科）のあり方について

- ・発熱外来用プレハブ等診察時の場所について 資料2
- ・小児用薬の分包化の取り扱いについて 資料3
- ・夜間診療の状況と病院救急外来受診状況、他市の動向報告 資料4・5

について、説明を求める。

事務局

資料2・3・4・5に基づき一括説明。

委員質問

建築基準法について質問。

事務局

コロナ特例で3か月は、許可不要となっている。

委員複数意見

2番の旧検察庁跡地に簡易建物を建てる方向が良い。

患者とスタッフの動線をよく検討した方が良い。

事務局

2番の方向で今後、進めて行く。

委員複数意見

小児の分包化取り置きについては、患者もいない状況で処方されていない現状と、
とんぷくであれば、坐薬対応ができることから廃止しても良いとの意見多数。

事務局

一旦廃止で了解する。

夜間診療の今後については、委員より意見交換を行い、結論はなし。

会長 その他はあるか。

特にないようなので、事務局にお返しします。

6. 閉 会

事務局 これでは鶴岡市休日夜間診療推進委員会を終了します。